

豊中市都市農業振興基本計画(中間見直し)(概要) 令和7年(2025年)3月

○計画期間:令和2年度(2020年度)から令和11年度(2029年度) ※経済・社会情勢の変化や施策の進捗状況などにより、中間年に見直しを行うもの。

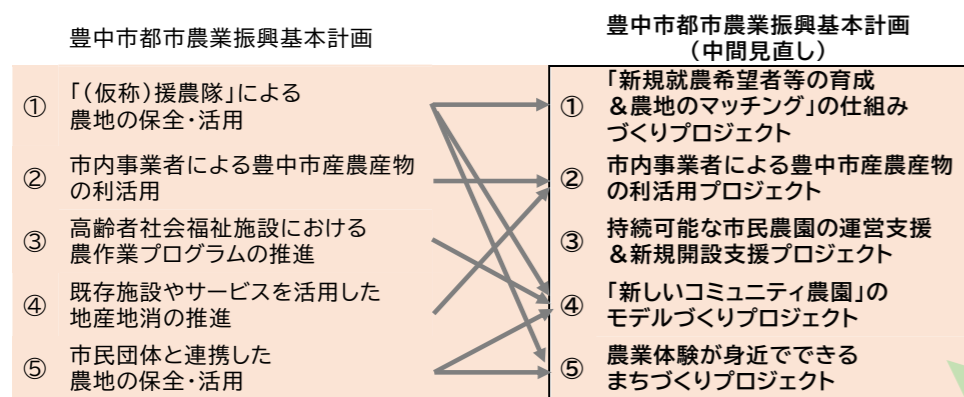
1. 中間見直しにおける主な変更点

豊中市都市農業振興基本計画(中間見直し)では、豊中市都市農業振興基本計画(令和2年(2020年)3月)策定後の経済・社会情勢の変化や施策の進捗状況などを踏まえて見直しを行いました。

本市の農地は、相続時をはじめ、担い手の高齢化・後継者の不足等を理由に今後も減少していくことが推察されます(減少傾向は避けられない一面があります)。そのため、**現計画で示した豊中農業の課題は一定継続しており、将来像や基本的方向についても現計画を踏襲しながら、都市農業の多様な機能を果たす取組にアプローチ(チャレンジ)していくことが重要です。**

現計画においても「チャレンジプロジェクト」として位置付けて取り組んでまいりましたが、中間見直しにおいては、既存の担い手である農業者への支援を基本に、農業者以外の新たな担い手の確保・育成を強化し、農に関わる(あるいは関わりたい)市民や団体・事業者等のニーズに対応し、豊中農業の推進により参画できるよう、**多様な主体によるコミュニティづくりや連携体制の構築に重点を置いたプロジェクトに変更しています。**

チャレンジプロジェクトの変更点



2. 豊中農業の現状と課題

1 豊中農業の現状(まとめ)

(1) 農家戸数と農業就業人口(令和2年)

- 農家戸数は238戸。過去25年間で5割近く減少。 ○販売農家は67戸(全体の28%)。全体の約7割が自給的農家。
- 農業就業者は199人。過去25年間で8割以上減少。このうち、基幹的農業従事者は59人で、そのうち約70%が65歳以上。

(2) 農業生産物と出荷先

- 令和2年に農産物を販売した農家44戸の販売第1位の農産物は、「水稻」が26戸(59%)と最も多く、次いで「露地野菜」7戸(16%)、「花き・花木」4戸(9%)など。出荷先は、「農協」(22件)が最も多く、次いで「消費者に直接販売」(9件)、「小売業者」(6件)など。

(3) 農地の状況

- 市内農地面積は55.2ha(令和4年度)。平成8年度から令和4年度までの間に約59%減少。そのうち、生産緑地地区に指定されている農地は37.4ha(同期間で約44%減少)。

※(1)~(2)の出典は農林業センサス、(3)は豊中市農地台帳。ただし、農林業センサスは、「農家」を経営耕地面積が10a以上又は農産物販売金額が15万円以上の世帯と定義。経営耕地面積要件のない豊中市農地台帳では、上記(1)数値のうち農家戸数は令和2年で483戸。

2 豊中農業の課題

- 課題1: 営農継続に向けた支援と多様な担い手の確保
- 課題2: 豊中農業の強みを生かした農業経営の安定
- 課題3: 農地の積極的な保全・活用
- 課題4: 農業者と事業者・市民との情報共有(ミスマッチの解消)
- 課題5: 市民に対する豊中農業への一層の理解(認知)
- 課題6: 地域コミュニティと連動した農地の活用
- 課題7: 関係者間の連携体制やコーディネート機能の強化

3. 豊中農業の将来像と基本的方向

1 豊中農業の将来像

「次代につなぎ、暮らしに寄りそう“豊中農業”」

2 豊中農業の基本的方向

将来像を踏まえ、豊中農業が安定した経営を営み、また、市民等から十分に理解され、応援される農業を実現するための基本的方向を以下の4つとします。

(1) 生産者が農業をつづけられる環境づくり

※豊中農業の課題①・②・④に対応

(2) 多面的な機能を発揮した、農地の積極的な保全・活用

※同③・⑥

(3) 豊中の「農や食」を通じた、市民の豊かな暮らしの実現

※同①・④・⑤・⑥

(4) 農地の積極的な保全・活用に向けた体制づくり

※同⑦

4. 施策体系

基本的方向に沿って具体的に実施する施策一覧を以下に示します。また、5つのチャレンジプロジェクトを展開します(次ページ参照)。

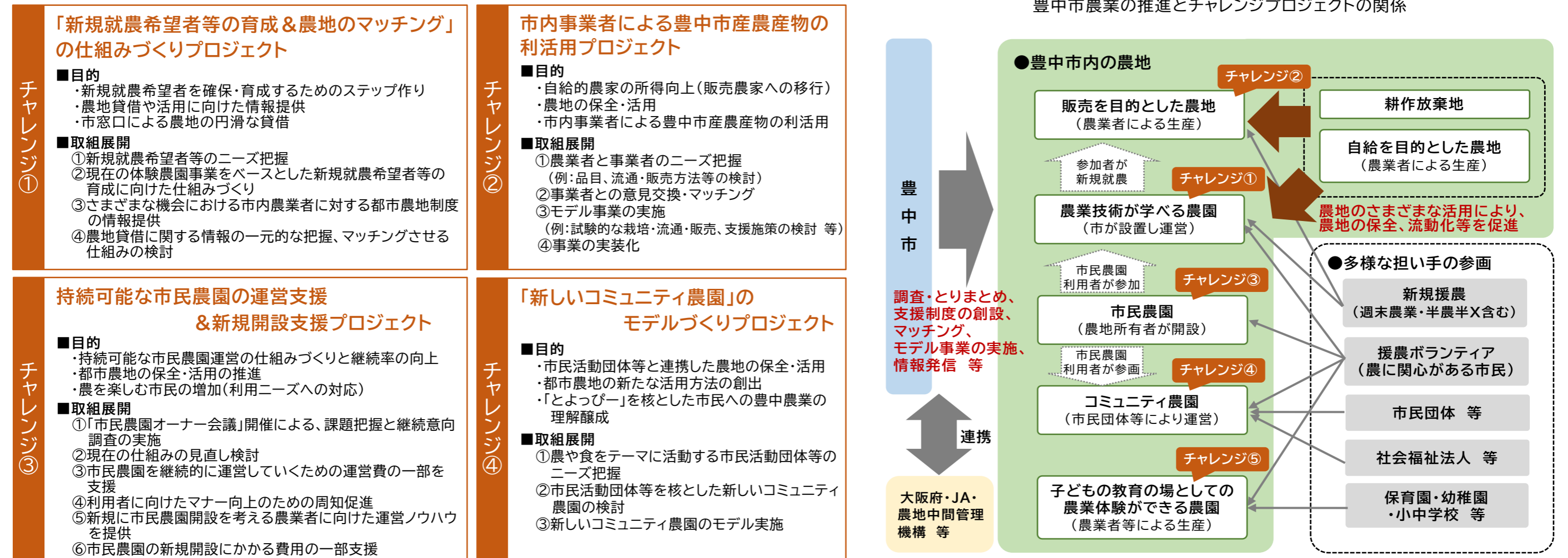
基本的方向1: 生産者が農業を続けられる環境づくり		
1-1 営農継続に向けた支援と多様な担い手の確保	(1) 農地保全に向けた農地所有者への情報提供	
	(2) 農地利用の最適化推進	チャレンジ①
	(3) 栽培技術の向上、環境負荷低減に向けた栽培等の取組支援	
	(4) 週末農業・農業ボランティアなど、農地所有者以外による農地の保全・活用	チャレンジ① チャレンジ②
1-2 豊中農業の強みを生かした農業経営の安定	(1) 市内事業者による豊中市産農産物の利活用	チャレンジ②
	(2) 農業経営者協議会研究部会等との連携の推進	
	(3) 農機具等の導入支援	
	(4) 農業共済の加入支援	
	(5) 転作作物に対する支援	
基本的方向2: 多面的な機能を発揮した、農地の積極的な保全・活用		
2-1 多面的機能を発揮した取組の推進	(1) 社会福祉施設・市民団体等における農作業プログラムの推進	
	(2) 農地の有効活用・景観形成及び市民が自然とふれあう機会等の多面的機能の維持・向上	
	(3) 災害時の防災機能の向上	
2-2 生産緑地の積極的な保全・活用	(1) 農地パトロール事業による農地保全の推進	
	(2) 生産緑地・特定生産緑地の制度周知と指定	
	(3) 都市農地の賃借円滑化	チャレンジ①
基本的方向3: 豊中の「農や食」を通じた、市民の豊かな暮らしの実現		
3-1 市民に対する豊中農業への一層の理解(認知)	(1) 豊中農業・農地に関する市民への啓発	
	(2) 豊中市産農産物の購入機会の拡大	
	(3) 学校給食での豊中市産農産物の利用促進	
	(4) 新鮮で安全な農産物の提供と地産地消の推進	
	(5) 農業祭の開催	
	(6) とよっぴー(堆肥)・大阪エコ農産物を活用した取組の推進	
3-2 地域コミュニティと連動した農地の活用	(1) 市民農園の整備及び開設支援	チャレンジ③
	(2) 市民団体等と連携したコミュニティ農園の創出	チャレンジ④
	(3) 田植え・稲刈り、さつまいも栽培等の農業体験の推進	チャレンジ⑤

*「基本的方向4 農地の積極的な保全・活用に向けた体制づくり」は、各施策を推進する体制づくりとして、計画内では、「計画の推進」に記載しています。

チャレンジプロジェクト

「4 施策体系」のうち、本計画に基づく取組を先導するものとして、5つのプロジェクトを立ち上げ、チャレンジプロジェクトとして展開します。特に、本市の特徴を生かし、これまでの枠組みに捉われず、多様な担い手や取組による農地の保全・活用を図ります。なお、チャレンジプロジェクトの推進にあたっては、農業者をはじめとする関係者の意向を把握するとともに、各プロジェクトを連動させながら、試行実施→事業の創出をめざします。

豊中市農業の推進とチャレンジプロジェクトの関係



5. 数値目標

		現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)	
1	チャレンジプロジェクト①	農地貸借のマッチング	7件	10件
		農業ボランティアへの参加	0人	10人
		週末農家、新規就農者	—	5人
2	チャレンジプロジェクト②	豊中市産農産物を利活用した事業者	3事業者	8事業者
3	チャレンジプロジェクト③	市民農園利用の満足度	69%	75%
		市民農園の開設場所	19か所	23か所
4	チャレンジプロジェクト④	コミュニティ農園開設か所	—	3か所
5	チャレンジプロジェクト⑤	農業体験(収穫体験)の実施	1か所	3か所
6	その他	生産緑地面積	37ha	37ha

6. 計画の推進

1 計画の推進体制

- 計画の推進にあたっては、『豊中市都市農業振興基本計画審議会』において現状値や数値目標の達成状況を把握・評価し、PDC Aサイクル(計画・実行・評価・改善)のもとに進めます。
- 本計画のチャレンジプロジェクトを推進にあたっては、そのプロジェクトに関わる行政はもちろん、農業者や市民(市民団体)、関係者でチームとなって協議(プロジェクトチームミーティング)を行い、審議会等での意見聴取を踏まえながら取組を進めます。

2 計画の進行管理

- 1. で示した審議会による進行管理のもと、各施策の進捗状況だけでなく、社会経済情勢の変化、国・府の政策動向などの対応とともに検証して行います。

チャレンジ①

チャレンジ②

チャレンジ③

チャレンジ④

チャレンジ⑤